

# 小栗の里整備基本計画



2009年3月

高 崎 市



## 目 次

第1章	基本計画策定の背景	1
1	倉渚地域の現状	1
2	上位関連計画	1
3	基本計画策定までの経緯	2
	(1) 旧倉渚村での取り組み	2
	(2) 合併後の高崎市における取り組み	2
4	基本計画策定の目的	2
第2章	基本計画策定の考え方	3
第3章	拠点施設の構成・機能	4
1	施設の基本的構成	4
2	ゾーンごとの施設の構成及び機能	4
	(1) 自然・歴史・文化ゾーン	4
	(2) にぎわいゾーン	6
	(3) 道の駅ゾーン	7
第4章	拠点施設の規模	11
	(1) 屋内施設	11
	(2) 屋内施設必要敷地面積	12
	(3) 屋外施設敷地面積	12
	(4) 拠点施設全体の必要敷地面積	12
	(5) 防災拠点機能の整備	12
第5章	拠点施設設置場所の選定	13
1	設置場所選定の考え方	13
	(1) 基本構想での基本的な考え方	13
	(2) 選定の基本的な考え方	13
2	基本構想における候補地の状況	14
	(1) 倉渚物産から椿名神社周辺	15
	(2) 倉渚支所周辺	16
	(3) 水沼橋周辺	17
	(4) 総合評価	18
3	倉渚支所周辺での検討	18
	(1) 支所周辺の歴史的背景	18
	(2) 支所周辺の現状と課題	19

4	支所周辺を活用した小栗の里拠点施設の整備	2 2
第 6 章	拠点施設の管理運営	2 4
1	施設の管理運営の方針	2 4
2	施設の管理運営形態	2 4
( 1 )	望ましい管理運営形態	2 4
( 2 )	各施設における管理運営方法の検討	2 5
( 3 )	住民参加による物販施設の運営を目指す ワーキンググループの設置	2 5
第 7 章	小栗上野介顕彰事業への支援	2 6
第 8 章	小栗上野介関連史跡等の整備	2 7
1	小栗上野介関連史跡等	2 7
2	史跡等の整備方針	2 7
参考資料 ( 拠点施設の規模算定 )		2 9
規模算定の考え方		3 1
各施設の規模算定		3 2
1	自然・歴史・文化ゾーン	3 2
2	にぎわいゾーン	3 4
3	道の駅ゾーン	3 5

# 第1章 基本計画策定の背景

## 1 倉淵地域の現状

倉淵地域は、一級河川烏川の水源地域として豊かな自然環境や景観に恵まれ、歴史的には幕末の偉人「小栗上野介」終焉の地として、また民俗的には道祖神の里として、さらに農業分野では食の安心・安全に配慮した有機農業の里として県内外に知られています。

旧倉淵村は、平成18年1月に、群馬郡箕郷町及び群馬町並びに多野郡新町とともに、高崎市に合併しました。また、同年10月には隣接する榛名町も高崎市に合併し、現在は総面積401.01km<sup>2</sup>、人口35万人を擁する群馬県一の都市の一地域となりました。

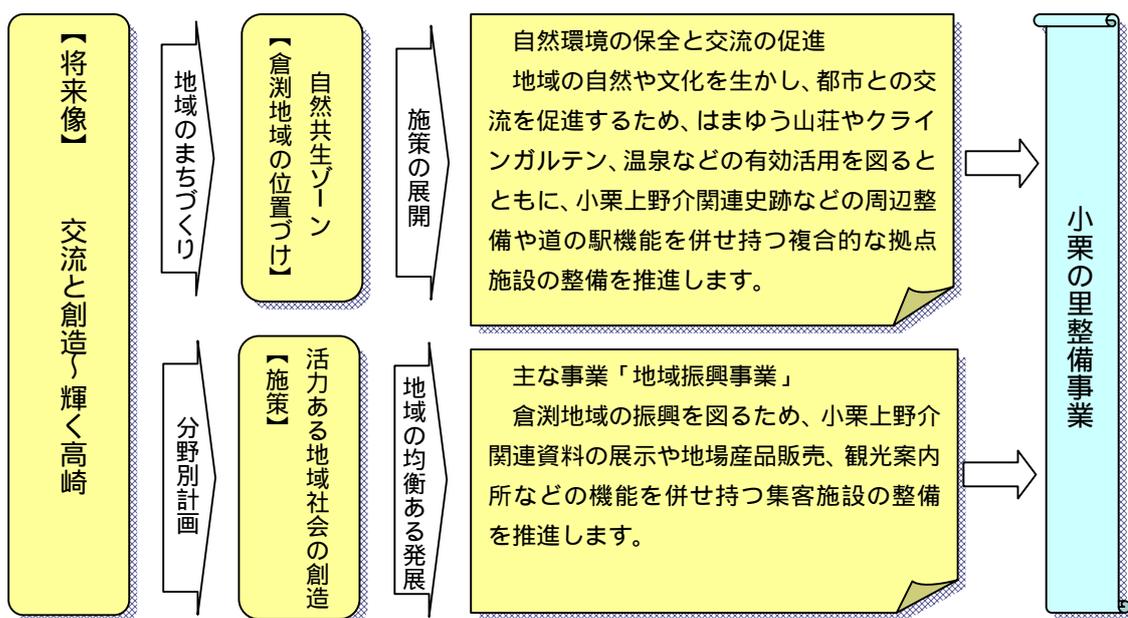
しかし、中山間地域という立地条件であり、基幹産業であった農林業の担い手の減少や就業場が少ないことから過疎化が進行し、少子高齢化による集落機能の維持が大きな課題となっています。

このため、倉淵地域が有する地域資源を活かし、都市との交流による新たな産業の創出や雇用の場の確保等が求められています。

## 2 上位関連計画

合併した各地域の特性を活かすとともに、新市の均衡ある発展を目指して策定された新市建設計画の地域別整備方針及び「交流と創造～輝く高崎」を将来像とした高崎市第5次総合計画（平成20年度～平成29年度）における地域のまちづくりの項において、倉淵地域は「自然共生ゾーン」として位置づけられ、その分野別計画における施策で、小栗の里整備事業が位置づけられています。

図1-1 高崎市第5次総合計画体系図



### 3 基本計画策定までの経緯

#### (1) 旧倉渚村での取り組み

旧倉渚村では、村内に点在している小栗上野介関連史跡等の整備と保存を図る中で、拠点となる施設の整備が長年にわたり検討されてきました。平成16年10月には倉渚村小栗の里等整備審議会から、一定の方向性を示す答申がなされましたが、平成18年1月の市町村合併に伴い、その答申の趣旨は「小栗の里整備事業」として新高崎市に引き継がれました。

#### (2) 合併後の高崎市における取り組み

高崎市では、旧倉渚村から引き継いだ小栗の里整備事業の早期実現を図るため、平成18年11月6日に、倉渚地域の関係者をはじめ幅広い有識者による「小栗の里整備推進委員会」を設置し、6回にわたって熱心な検討が行われ、平成20年3月28日に、同委員会が作成した小栗の里整備事業基本構想書が市長に提出されました。

基本構想書の主な内容は、倉渚村小栗の里等整備審議会の答申を踏まえながらも農業や観光といった産業、自然・文化の保全、コミュニティの活性化、多様な住民参加の仕組みづくりなど、倉渚地域全体の活性化という将来を見通す観点から、総合的な施策を展開していくとしています。

### 4 基本計画策定の目的

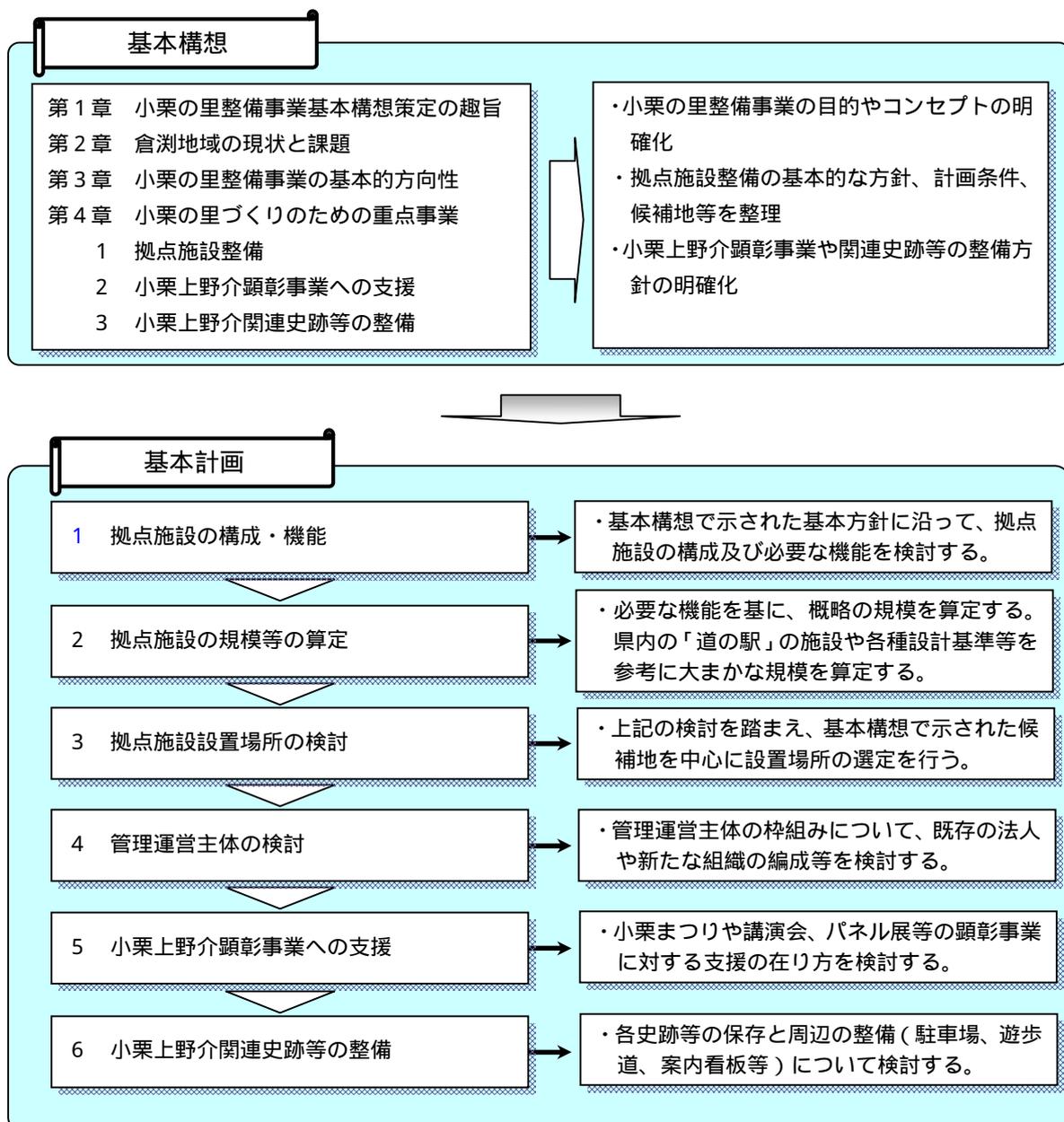
平成20年3月28日に、小栗の里整備推進委員会が取りまとめた小栗の里整備事業基本構想の主要な施策を総合的・体系的に示すとともに、事業内容をより具体的なものとするための基本計画を策定し、本事業の早期実現と倉渚地域全体の活性化を図り、新市の均衡ある発展を目指すことを目的とします。

## 第2章 基本計画策定の考え方

基本構想では、小栗の里整備事業の目的やコンセプトが明確化されているとともに、拠点施設の基本的な方針、計画条件、候補地等が整理され、また、小栗上野介関連史跡等の整備方針が示されています。したがって、本基本計画では基本構想で整理された基本方針等を踏まえ、図2-1のフローに基づき、導入する施設の機能と規模等を検討し、基本構想で示された3箇所の候補地を含め、拠点施設として望ましい設置場所の選定や管理運営形態などの検討を行います。

具体的な施設の配置計画や動線計画等の詳細については、次年度で詳細な検討を行い、決定していきます。

図2-1 小栗の里整備基本計画策定フロー



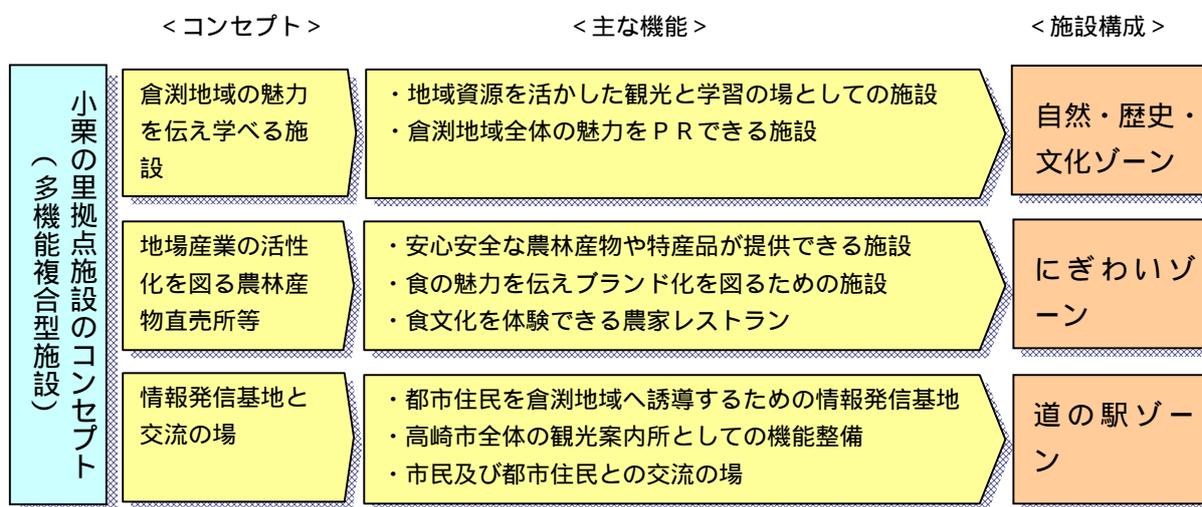
## 第3章 拠点施設の構成・機能

### 1 施設の基本的構成

基本構想では、小栗の里づくりのための拠点施設の整備に向けた基本方針において、図3-1のとおり3つのコンセプトを示し、それぞれの機能を複合的に整備するとしています。

このため、小栗の里拠点施設の構成・機能は、基本構想で示されたコンセプトに沿って、小栗上野介をはじめとする倉淵地域の歴史や文化、自然環境をテーマとした“自然・歴史・文化ゾーン”と倉淵地域の安心安全な農林産物や特産品などを提供する地場産業の振興をテーマとした“にぎわいゾーン”及び国道406号の通過客を誘導するとともに、市民をはじめ都市住民との交流の場となる“道の駅ゾーン”の3つを基本構成とし、エリアごとに施設の概要及びその機能について検討します。

図3-1 拠点施設の構成体系図



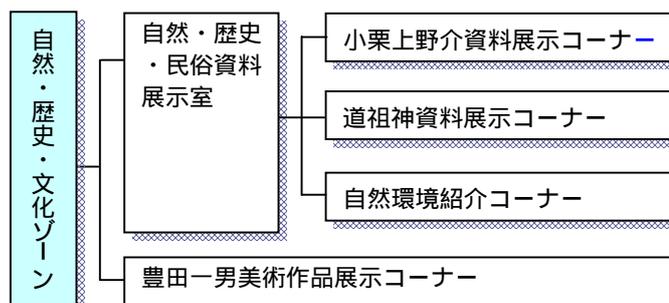
### 2 ゾーンごとの施設の構成及び機能

#### (1) 自然・歴史・文化ゾーン

##### 1) 施設の構成

小栗の里の中核をなすエリアとして、小栗上野介の偉業や人物の紹介をはじめ、道祖神に代表される民俗文化財や貴重な自然環境などを伝え、後世にその素晴らしさを継承するための「自然・歴史・民俗資料展示室」及び郷土が育んだ蠟画の創始者豊田一男の美術作品を展示する「豊田一男美術作品展示コーナー」で構成します。

図3-2 自然・歴史・文化ゾーンの施設構成



## 2) 施設の機能及び内容

### ア 自然・歴史・民俗資料展示室

小栗上野介や道祖神及び倉淵地域の豊かな自然環境などのアウトラインを展示・解説するとともに、学習支援、情報提供、観光支援の機能を整備します。

#### 展示機能

施設の構成	主な内容
小栗上野介資料展示コーナー	a. 小栗上野介の偉業や人物を紹介する写真パネル等104点を7つのテーマで展示 b. 映像装置を活用した解説、関係図書の閲覧及び情報提供 c. 関連する史跡等めぐりのモデルコースの案内
道祖神資料展示コーナー	a. 代表的な写真パネル30点及びレプリカの展示 b. 道祖神まつりとの連携及び道祖神めぐりコースの案内
自然環境紹介コーナー	a. 倉淵地域を代表する浅間隠山、角落山、鼻曲山などのビューポイントの紹介展示 b. 水源地域としての環境保全の大切さを伝えるパネル展示 c. 倉淵地域に生息する動植物のパネル及び剥製の展示

#### 学習支援機能

次代を担う児童・生徒の歴史・環境学習などの受入れ、ボランティアによる来場者への解説、情報の提供などを行います。

#### 観光支援機能

施設内での紹介だけに留まらず、小栗上野介に関連する史跡等めぐりや道祖神めぐりのモデルコースを設定し、その情報提供に努め、来場者を地域内へ誘導するなど、観光的な魅力づくりを推進します。

### イ 豊田一男美術作品展示コーナー

日本における蠟画の創始者である豊田一男の絵画及び詩を体系立てて展示し、多くの作品を公開していきます。

また、作品の定期的な入れ換えを行うとともに、一般市民の作品展示などにも利用できるものとしします。

#### <主な内容>

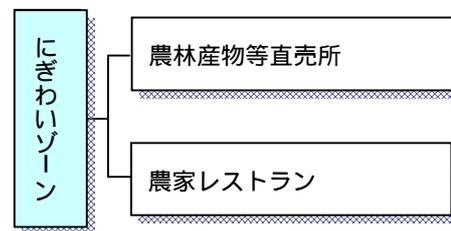
施設の構成	主な内容
豊田一男美術作品展示コーナー	a. 蠟画をはじめとする絵画や詩集の展示 b. パネルや図書による豊田一男の紹介

## (2) にぎわいゾーン

### 1) 施設の構成

倉淵地域の魅力の一つである安心安全な農林産物や特産品などを直接販売する「農林産物等直売所」と、倉淵地域の食材を使用した郷土料理などを提供する農家レストランで構成します。

図3-3 にぎわいゾーンの施設構成



### 2) 施設の機能及び内容

#### ア 農林産物等直売所

農林産物や特産品などを直接供給し、倉淵地域をはじめとする高崎市全体の食の魅力伝える機能を果たします。

また、生産者と消費者の情報交換により、消費者の望む生産物の在り方や、地元産品の加工に対する期待などの情報を蓄積し、商品開発や加工品生産の場を発展させ、新たな地場産業の育成を図る機能や、来場者のみならず、地域住民にも利用しやすい魅力的な施設として整備を図ります。

#### <主な内容>

施設の構成	主な内容
農林産物等直売所	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 安心安全な農林産物や希少価値の高い倉淵産米、これらを活かした加工食品の販売</li> <li>b. 高崎市域の特産品も提供する豊富な品揃えで魅力ある店舗構成</li> <li>c. 一定の基準をクリアすれば誰でもが出荷できるシステム</li> <li>d. 生産者情報等の伝達のための仕組みづくり</li> <li>e. 売るだけでなく、調理方法などの情報も提供</li> <li>f. 生産者等が自から運営する組織及び市内関連団体との連携</li> <li>g. テントなどによる販売方法についても検討</li> </ul>

#### イ 農家レストラン

“ 緑ゆたかな田舎で新鮮な地元の味を楽しめる御食事処 ” として、倉淵地域の伝統的な“ 食 ” の良さを伝え、地産地消を推進するとともに、農林産物等直売所の機能をより高める施設として整備を図ります。

#### <主な内容>

施設の構成	主な内容
農家レストラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 地元の旬の食材を活かした郷土料理の提供</li> <li>b. 農林産物等直売所との相乗効果が得られる新メニューの開発</li> <li>c. くつろぎとゆとりのある空間づくり</li> <li>d. “ くらぶちそば ” の提供と遊休農地を活用したそばづくりの推進</li> </ul>

### (3) 道の駅ゾーン

#### 1) 道の駅の導入

国道406号は、高崎市を通過する国道18号の豊岡地区から分岐し、榛名地域を経て倉淵地域を通過し、東吾妻町、長野原町、嬭恋村から長野県白馬村に至る全長192.5kmの一般国道ですが、現在、群馬県内のこの沿線には、道の駅的な休憩所がありません。

倉淵地域及び榛名地域と高崎市街地を結ぶ生活・通学・物流の重要な基幹道路としての機能や、草津から志賀高原及び軽井沢などへ至る観光ルートとしての機能を有し、倉淵地域はその中間点として、また首都圏から2時間という優位性があります。

通過車両台数は、平成17年度の道路センサスによると、倉淵町三ノ倉の観測地点で、平日が8,472台/24h、休日が7,561台/24hとなっています。

この通過客を滞在させるために、倉淵地域をはじめとする高崎市の観光や魅力の情報発信基地としての機能を有する「道の駅」を設置し、拠点施設への集客性を高めます。

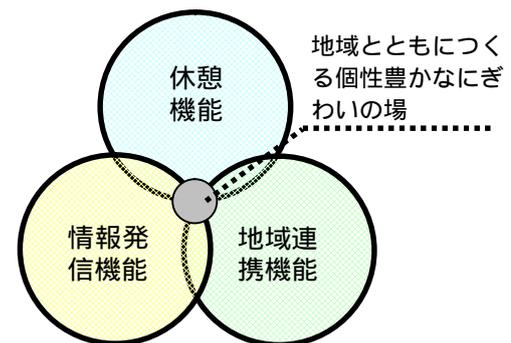
#### 2) 道の駅について

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や市民のための「情報発信機能」及び周辺市町村が手を結び合う「地域連携機能」の3つの機能を持ちます。

その内容は、24時間利用可能な駐車場、トイレ、公衆電話などの基本的な休憩施設及び地域において独自に工夫された地域振興施設で構成されます。

前述した自然・歴史・文化ゾーン及びにぎわいゾーンがここである地域振興施設の機能を有します。

図3-4 道の駅の共通コンセプト



出典：国土交通省HP

#### 道の駅登録要件

##### 施設構成

- ・十分な容量の駐車場・・・最低20台以上（大型車は2台分に換算）
- ・十分な容量をもつ清潔なトイレ・・・便器数が概ね10器以上
- ・利用者に多様なサービスを提供する施設・・・駐車場から徒歩3分以内

##### 提供サービス

- ・駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能
- ・案内・サービス施設には、原則案内人を配置し、親切なサービスを提供

##### 配慮事項

- ・女性、年少者、高齢者、障害者など様々な人の使いやすさに配慮されていること。

##### 設置者

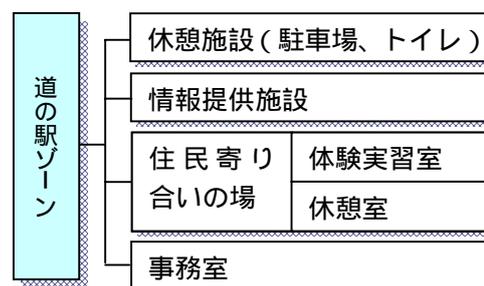
- ・案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体

### 3) 施設の構成

道の駅の基準を満たすために、24時間利用可能な休憩施設（駐車場・トイレ）及び観光情報や道路情報などを総合的に提供する情報提供施設並びに地域住民や来場者が気軽に利用できる寄り合いの場としての体験実習室や休憩室で構成します。

なお、施設管理のための事務室も、このエリアに設置します。

図3-5 道の駅ゾーンの施設構成



### 4) 施設の機能及び内容

#### ア 休憩施設

24時間無料で利用でき、来場者の誰もが、安心して気軽に利用できるユニバーサルデザインに配慮した駐車場及びトイレを整備します。

#### <主な内容>

施設の構成	内 容
駐車場	<p>国道406号の交通量に対応できる十分な駐車スペースを確保するとともに、女性や高齢者等がゆとりをもって駐車できる区画を整備します。</p> <p>a. 対象車両：大型車、普通車及び身体障害者用の駐車場を配置</p> <p>b. 高齢者や女性、ワンボックスカーの来場者などが荷物を楽に積み込みできるよう、ゆとりをもった駐車区画を設定</p>
トイレ	<p>明るく清潔で開放的な空間であるとともに、子育て世代をはじめ誰もが気軽に安心して利用できるトイレを整備し、「ぐんまビジタートイレ」の認証を視野に入れた管理に努めます。</p> <p>a. 女性用トイレの数を十分配置するとともに、洗面所は特にゆとりを持たせ、左右を区切るなど女性に配慮した構造</p> <p>b. 身体障害者用トイレと多目的トイレは区分し、男性用・女性用トイレにそれぞれベビーベッド及び幼児用のトイレを配置</p> <p>c. 施設中央部で区切り、夜間は半分閉鎖するなどエネルギーの省力化を図れるような配置</p>

## イ 情報提供施設

拠点施設の各種情報提供や倉渚地域内をはじめ市内全域の観光情報を提供し、高崎市のシティセールスを行う西の玄関口としての機能を整備するとともに、道路利用者が必要とする道路情報や救急医療情報の提供を行い、総合的な情報発信基地となる機能を整備します。

### < 主な内容 >

区 分	対象施設	情報提供の内容	提供方法
拠点施設の総合的な情報提供	自然・歴史・文化ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する史跡等や道祖神めぐりのモデルコースの案内</li> <li>・豊田一男美術作品の展示及び内容の案内</li> <li>・各種講座や体験学習の案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット</li> <li>・ホームページ</li> <li>・関連図書</li> <li>・関係団体との連携</li> </ul>
	にぎわいゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旬の農林産物や特産品等の情報</li> <li>・生産者や商品履歴等の情報</li> <li>・農林産物の宅配による情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ</li> <li>・掲示板</li> </ul>
高崎市の観光情報提供	道の駅ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の観光施設の情報案内</li> <li>・はまゆう山荘や相間川温泉などの利用及び宿泊予約の情報</li> <li>・高崎市内の観光スポットやイベント、特産品の紹介等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット</li> <li>・映像装置</li> <li>・パソコン</li> <li>・宿泊予約システム</li> <li>・関係機関、団体等との連携</li> </ul>
道の駅としての情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道406号や周辺道路の情報及び災害情報</li> <li>・市内医療機関の情報</li> <li>・近隣の「道の駅」情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種情報提供装置</li> <li>・パンフレット</li> <li>・公衆電話</li> </ul>
共通事項 (コンシェルジュ機能)	<p>パンフレットやパソコンによる情報提供だけでなく、客をもてなす案内人を常駐させ、きめ細やかな情報の提供を行い、来場者とのコミュニケーションを図るとともに、来場者のニーズを把握し、情報提供手段や各施設運営等への改善に向け、フィードバックする仕組みづくりに努めます。</p>		

## ウ 住民寄り合いの場

自然・歴史・文化ゾーンにおける学習機能やにぎわいゾーンの機能を高めるとともに、都市住民との交流を促進するための体験実習室と、誰でも気軽にゆったりとくつろげ、必要に応じて少人数の会議等が行える休憩室を整備し、コミュニティの促進を図ります。

### < 体験実習室の主な機能 >

施設の構成	関連施設	主なプログラム	提供方法
体験実習室	自然・歴史・文化ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>・歴史講座（小栗上野介）</li><li>・道祖神めぐり</li><li>・クラフト等の講座</li><li>・蠟画教室</li><li>・児童・生徒の校外学習受入</li><li>・その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・倉渚地域で活動する各種団体との連携</li><li>・その道の「達人」を登録する独自の制度（マイスター制度）を確立</li><li>・公民館や市内の小学校及び交流都市との連携</li></ul>
	にぎわいゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>・郷土料理やそば打ち体験</li><li>・漬物教室</li><li>・生産者による加工研究</li></ul>	
休憩室	無料の給茶機、自動販売機、イス及びテーブルを配置		

## エ 事務室

拠点施設全体の管理機能を有する事務室を整備します。

配置については、各施設との連携を図ることが必要ですが、特に事務の省力化を図る観点から、情報提供施設との連携を図りやすい配置とします。

## 第4章 拠点施設の規模

小栗の里拠点施設の規模を、以下のとおり想定します。

なお、ここで示した規模については、基本構想で示している施設の基本的イメージを基にし、先進事例や各種設計基準などを参考に算定した一応の目安であり、事業実施にあたっては、さらに具体的な検討を進め、決定していきます。

### (1) 屋内施設

施設		面積 (m <sup>2</sup> )	備考
自然・歴史・文化ゾーン	(1) 自然・歴史・民俗資料展示室	133	・パネル104点、関係資料の展示スペース ・映像装置、検索用パソコン、書架等の配置
	道祖神資料展示コーナー	70	・レプリカ3体、紹介パネル30点の展示
	自然環境紹介コーナー	133	・パネル及び動物の剥製の展示 ・ジオラマ展示
	(2) 豊田一男美術作品展示コーナー	88	・蠟画をはじめとする絵画や詩集(パネル)の展示
小計(A)		424	
にぎわいゾーン	(3) 農林産物等直売所	201	・群馬県内の農林産物直売所の平均面積を計上
	(4) 農家レストラン	113	・食事面積81m <sup>2</sup> 、座席数51席 ・厨房面積32m <sup>2</sup>
	小計(B)	314	
道の駅ゾーン	(5) トイレ	123	・男性用:(大)3器、(小)10器 ・女性用:10器 ・身体障害者用:1器 多目的トイレ2器を含む
	(6) 情報提供施設及び休憩室	140	・情報提供施設と休憩室を一体的に整備 ・施設内の総合案内、道路・観光情報等の提供 ・休憩室の座席数:30席
	(7) 体験実習室	107	・小学校における資格面積を準用
	(8) 事務室	50	・施設全体の管理事務機能
	小計(C)	420	
計(D) = (A) + (B) + (C)		1,158	
共用スペース(E) = (D) × 30%		348	(D)の30%を玄関や廊下、トイレ、湯沸室、倉庫等の共有スペースとして確保
合計面積(D) + (E)		1,506	

各施設の面積の算定については、資料編を参照

(2) 屋内施設必要敷地面積

屋内施設の敷地面積は、国における新営一般庁舎面積算定基準を準用し、建築面積の4倍を見込みます。

屋内施設合計面積	$1,506\text{ m}^2 \times 4\text{倍} = 6,024\text{ m}^2$
----------	--

(3) 屋外施設敷地面積

施設構成	面積 (m <sup>2</sup> )	備 考
駐車場 (道の駅ゾーン)	2,133	・小型車用 69台 (内身体障害者用 2台) ・大型車用 6台 計 75台

各施設の面積の算定については、資料編を参照

(4) 拠点施設全体の必要敷地面積

必要敷地面積は、屋内施設敷地面積 6,024 m<sup>2</sup>と屋外施設 (駐車場) 敷地面積 2,133 m<sup>2</sup>を合せた 8,157 m<sup>2</sup>となりますが、屋外でのイベント広場的な空間も必要であることから、拠点施設全体の敷地面積を約 10,000 m<sup>2</sup>と仮定します。

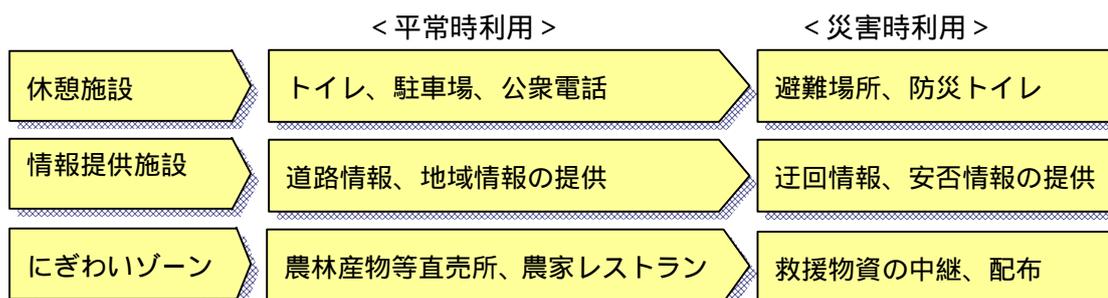
なお、実施段階では、拠点施設を複層階で計画する場合も想定されることから、設置場所の検討を行う上での一応の目安とします。

(5) 防災拠点機能の整備

現在、国や都道府県では、誰でも利用できる駐車場やトイレ、地域振興施設等が整備されている道の駅を、自然災害発生時の避難場所として利用したり、備蓄物資や災害関連資材が併せて保管できるスペースを確保し、災害時における地域防災拠点として整備を進めています。

倉淵地域は、烏川の源流地域であり、烏川に流入する大小河川が数多く、台風や集中豪雨による土石流や急傾斜地崩壊などの土砂災害に見舞われ、国道 406 号が寸断されて孤立化する危険性があります。このため、小栗の里拠点施設では、災害時において、地域防災拠点としての機能が発揮できるように考慮し、整備を進めます。

図 4 - 1 防災拠点イメージ図



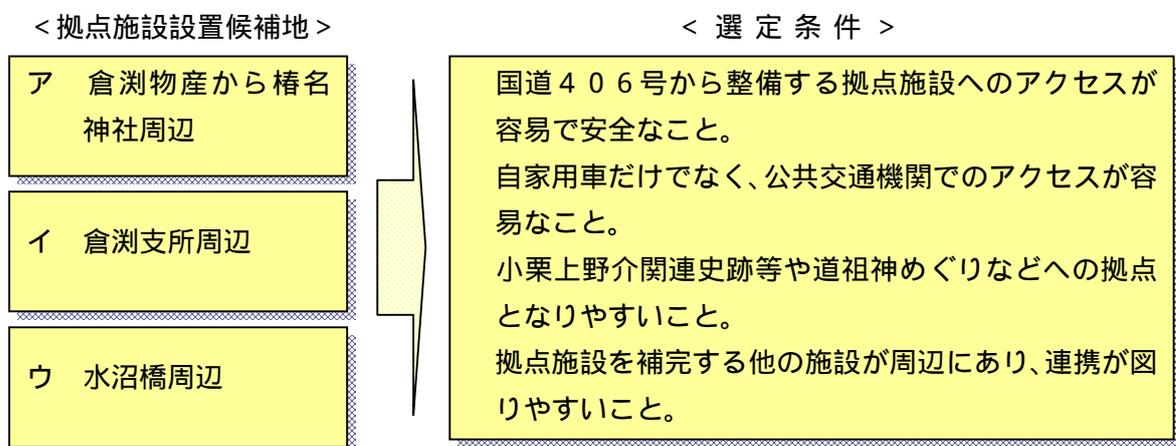
## 第5章 拠点施設設置場所の選定

### 1 設置場所選定の考え方

#### (1) 基本構想での基本的な考え方

基本構想では、拠点施設整備の計画条件（設置すべき場所の要件）として、「国道406号沿いの水沼橋周辺から権田の交差点までの間」とし、4つの基本的な選定条件を設定しています。さらに、各種団体を対象とした「小栗の里整備事業基本構想「骨子」(案)とりまとめのためのアンケート調査結果」等を踏まえ、次の3箇所の候補地が示され、この中から選定条件を満たす場所を検討していくとしています。

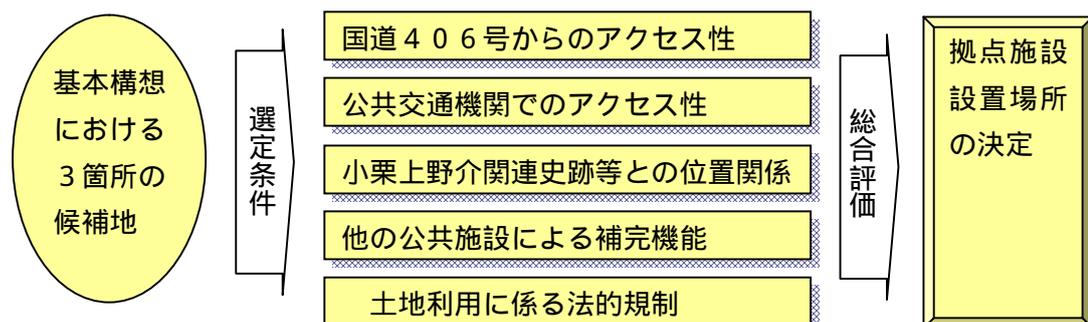
図5 - 1 基本構想における拠点施設設置候補地及び選定条件



#### (2) 選定の基本的な考え方

本基本計画では、基本構想で示された選定条件の考え方を基本とし、施設の規模を満たす敷地面積が概ね確保できること、さらに、土地利用に係る法的規制についても重要な選定条件として考慮し、3箇所の候補地について総合的な評価を行い選定します。

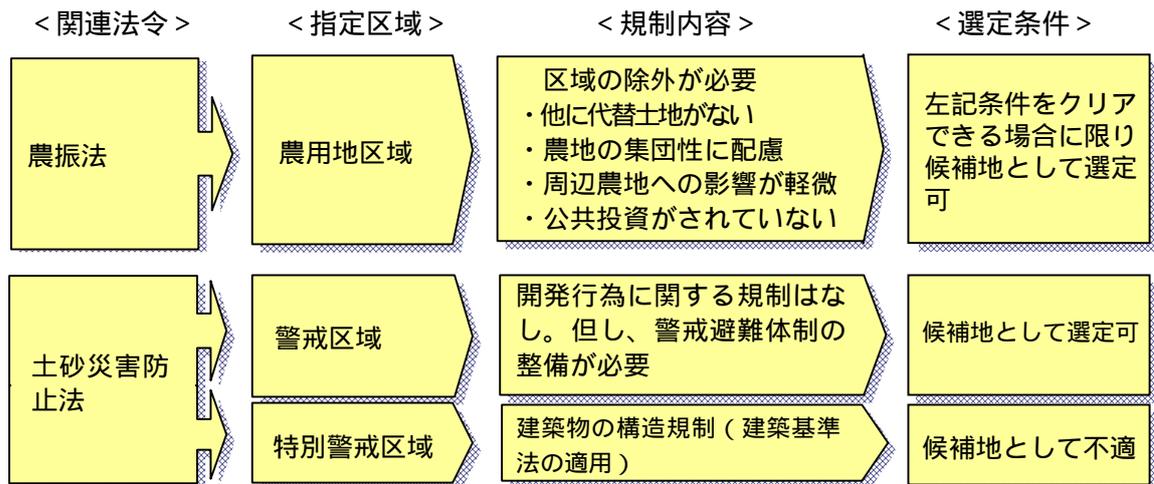
図5 - 2 拠点施設設置候補地の選定フロー



## 土地利用に係る法的規制

国道406号沿いにおける土地利用規制の状況は、農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）に基づき、将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地として指定される「農用地区域」が存在します。また、新たな土地利用規制として、土砂災害警戒区域等における土砂対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）に基づき、土石流や急傾斜地の崩壊により建築物が破損し、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域として、都道府県知事が指定する「特別警戒区域」等の指定が予定されています。

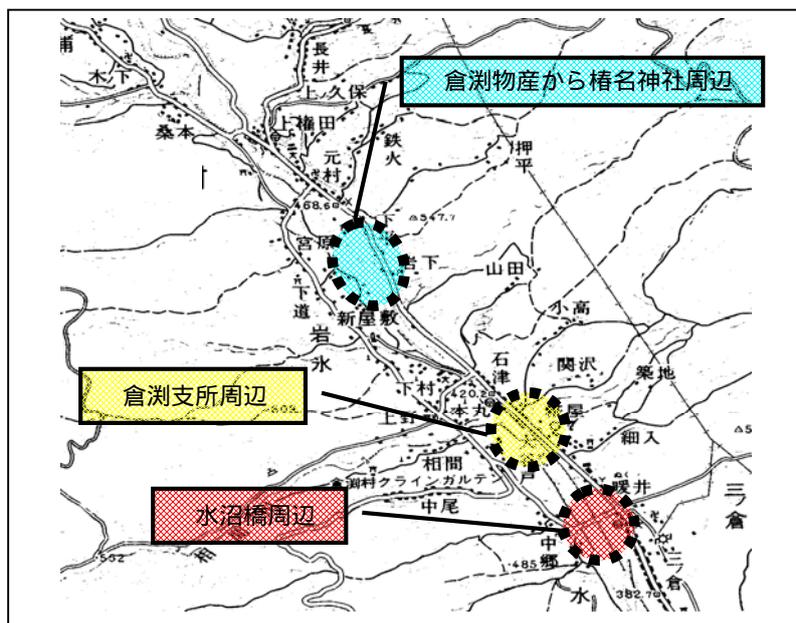
図5-3 土地利用規制の体系図



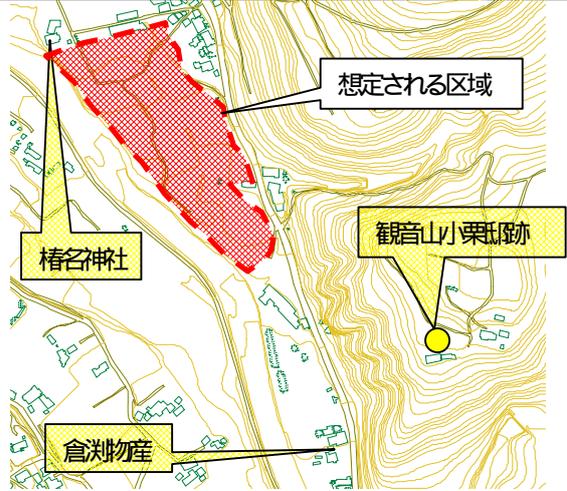
## 2 基本構想における候補地の状況

基本構想で示された3箇所の周辺において、拠点施設を整備できる可能性のある場所（以下「想定される区域」という。）を抽出し、図5-2の選定フローに従い、それぞれの状況を客観的に評価し、拠点施設の整備場所を選定します。

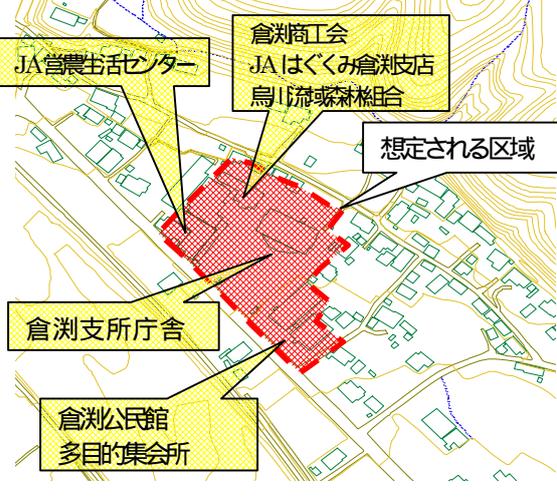
図5-4 基本構想における3箇所の候補地位置図



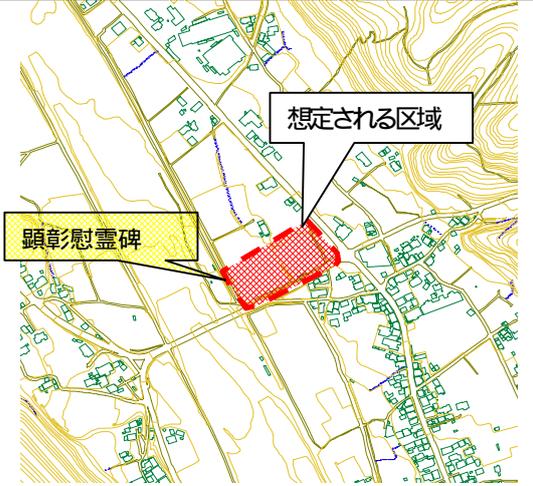
( 1 ) 倉淵物産から椿名神社周辺

想定される区域	周辺状況図
<p>この区域内で、10,000㎡のまとまった土地を確保できる可能性のある場所は、国道406号の南側から烏川までの水田地帯であると考えられます。</p> <p>したがって、この区域を整備場所として想定します。</p>	
<p>国道406号からのアクセス性</p>	<p>公共交通機関でのアクセス性</p>
<p>国道406号のカーブが続き、比較的勾配がある区間のため、見通しがあまり良くありません。</p> <p>また、国道との段差が比較的ある区域です。</p>	<p>群馬バスによる高崎駅・権田間(大番道経由)の路線バス経路となっており、1日あたり4往復が運行されています。</p>
<p>小栗上野介関連史跡等との位置関係</p>	<p>他の公共施設による補完的機能</p>
<p>この区域は、小栗上野介の知行地である権田地区内にあり、また、隠棲の場所として住居を構えるために造成した観音山小栗邸跡や、小栗上野介の墓がある東善寺にも近く、関連史跡等との連携を図りやすい区域です。</p>	<p>周辺には他の公共施設はありませんが、約1km北側に倉淵中央小学校があり、小栗まつりなどのイベント時には連携が図れます。</p>
<p>土地利用に係る法規制</p>	<p>周辺への影響</p>
<p>【農用地区域】</p> <p>区域内は、希少価値が高い倉淵産米を中心とした農業生産活動が盛んな水田地帯であり、区域内の農地はすべて農用地区域に指定されています。</p> <p>【特別警戒区域】</p> <p>この区域は、小至り沢の下流域に位置するため、土砂災害防止法による特別警戒区域に指定される予定です。</p>	<p>地形が北から南に傾斜し、国道からも比較的段差があり、大規模な造成が伴うことから、周辺農地への影響が少なからず見込まれます。</p>

( 2 ) 倉渚支所周辺

想定される区域	周辺状況図
<p>倉渚支所、JAはぐくみ営農生活センター、三団体事務所（倉渚商工会、JAはぐくみ倉渚支所、烏川流域森林組合）倉渚公民館、多目的集会所があり、新たに10,000㎡の土地を確保することはできませんが、老朽化の著しい倉渚公民館の建て替えと、倉渚支所庁舎の改修を前提とし、両施設を新たに小栗の里拠点施設として整備・活用していくことが考えられます。</p> <p>このため、倉渚支所及び倉渚公民館の範囲を整備場所として想定します。</p>	
<p>国道406号からのアクセス性</p>	<p>公共交通機関でのアクセス性</p>
<p>国道406号の直線部分の北側に位置し、見通しが良く、国道からの高低差もないため、安全かつ容易にアクセスが可能です。</p>	<p>群馬バスによる高崎駅・権田間の路線バス停留所があり、16往復が運行されているほか、市内循環バス「ぐるりん」の倉渚線の発着所となっており、4往復が運行されています。</p>
<p>小栗上野介関連史跡等との位置関係</p>	<p>他の公共施設による補完的機能</p>
<p>観音山小栗邸跡や水沼河原の顕彰慰霊碑（斬首跡）の中間点に位置しており、史跡めぐりの拠点となる可能性があります。</p> <p>特に、小栗上野介顕彰のシンボルである顕彰慰霊碑へは、烏川沿いに整備されている遊歩道を利用すると、倉渚地域特有の田園風景や烏川の清流が望め、景観的にも優れています。</p>	<p>倉渚公民館、多目的集会所、JAはぐくみ営農生活センター、倉渚商工会、JAはぐくみ倉渚支店、烏川流域森林組合が隣接し、行政サービス、文化活動、地域コミュニティ活動、経済活動など、倉渚地域における中心拠点を形成しており、小栗の里拠点施設との連携が最も図りやすい場所です。</p>
<p>土地利用に係る法規制</p>	<p>周辺への影響</p>
<p>土地利用規制はありませんが、土砂災害防止法による警戒区域に指定される予定です。</p>	<p>大規模な用地を求める必要性がなく、また、大規模な造成工事を伴わないため、周辺農業や環境面に対する影響はないものと思われれます。</p>

( 3 ) 水沼橋周辺

想定される区域	周辺状況図
<p>水沼橋周辺は、国道406号と県道渋川松井田及び県道一本平小井戸安中線が交差する倉淵地域の交通拠点であり、最も集客性が見込める場所であると考えられます。</p> <p>国道沿いで、10,000㎡のまとまった土地を確保できる可能性がある場所は、国道と県道一本平小井戸安中線に接した烏川までの区域です。この場所を、整備場所として想定します。</p>	
<p>国道406号からのアクセス性</p>	<p>公共交通機関でのアクセス性</p>
<p>国道と一本木平小井戸安中線との交差点から、東吾妻町方面に向い直線部分となる場所で見通しも良く、国道から安全かつ容易にアクセスできるうえ、県道からのアクセスも可能です。</p>	<p>群馬バスによる高崎駅・権田間の路線バス停留所があり、16往復が運行されているほか、市内循環バス「ぐるりん」の倉淵線も通過しており、4往復が運行されています。</p>
<p>小栗上野介関連史跡等との位置関係</p>	<p>他の公共施設による補完的機能</p>
<p>区域内には、小栗上野介顕彰のシンボルである顕彰慰霊碑（斬首跡）がたたずみ、小栗の里のシンボルとしてもアピールすることが可能です。</p>	<p>周辺には補完できる公共施設はなく、800m北側に倉淵支所、倉淵公民館があり、イベント時における駐車場利用や研修会場として連携が図れます。</p>
<p>土地利用に係る法規制</p>	<p>周辺への影響</p>
<p>【農用地区域】 一部の土地を除き、農地はすべて農用地区域に指定されています。</p> <p>【特別警戒区域】 寺沢川の下流域に位置し、土砂流出による危険性があるため、土砂災害防止法による特別警戒区域の指定が予定されています。</p>	<p>国道から烏川に向かって最大5.6mの高低差があり、大規模な盛土が必要となるため、周辺農地への影響が予想されます。</p>

(4) 総合評価 ( 凡例： 最適地 適地 可能地 ×不適地 )

候補地 区分	倉渚物産から椿名神社 周辺		倉渚支所周辺		水沼橋周辺	
国道からのアクセス性	国道のみ カーブが連続		国道のみ 安全かつ容易		国道、県道 安全かつ容易	
公共交通機関でのアクセス性	群馬バス 4 往復		群馬バス 16 往復 ぐるりん 4 往復		群馬バス 16 往復 ぐるりん 4 往復	
関連史跡等との位置関係	観音山小栗邸跡		観音山と顕彰慰霊碑 の中間		顕彰慰霊碑	
他の公共施設との連携	倉渚中央小学校		倉渚支所、公民館、 多目的集会所、農協、 商工会、森林組合		倉渚支所 倉渚公民館	
土地利用規制	農用地区域		農用地区域外		農用地区域	
	特別警戒区域	×	警戒区域		特別警戒区域	×
周辺への影響	農業生産活動への影響あり		影響はない		農業生産活動への影響あり	
その他	用地取得		用地取得不要		用地取得	
	烏川と田園風景		烏川と田園風景		烏川と田園風景	
総合評価		×				×

上記の結果から、倉渚支所周辺は、他の公共施設が集約され、本事業との連携が図りやすく相乗効果が期待できることや、新たな土地を求める必要がなく周辺農業等に与える影響が少ないこと、さらには、土地利用規制の面において、倉渚支所を除く候補地の一部に、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の指定が予定されており、拠点施設の設置には不適であることなどから総合的に判断し、倉渚支所周辺での設置について検討します。

### 3 倉渚支所周辺での検討

#### (1) 支所周辺の歴史的背景

倉渚支所庁舎の前身である倉渚村総合庁舎は、住民の利便性や各種団体間の連携強化による全村的な協力体制を整えることを目的とし、昭和41年9月1日に榛名高校倉渚分校の旧校舎を活用して、村行政、農協、商工会及び森林組合が同一の施設に集まった総合庁舎化を図りました。

また、昭和46年には、生涯教育の拠点である中央公民館も隣接地に整備され、行政、産業、経済及び文化などあらゆる面において、倉渚村の中心拠点として機能を発揮してきました。

さらに、平成9年の庁舎新築後においても、同一敷地内に農協、商工会、森林組合の三団体事務所を整備し、従来からの取組みを維持することにより、住民生活の利便性の向上に努めてきた背景があり、合併後の都市計画マスタープランにおいても地域中心拠点として、その考え方が位置づけられています。

## (2) 支所周辺の現状と課題

### 1) 倉渕支所

倉渕支所庁舎は、以前の倉渕村総合庁舎の老朽化に伴い、平成9年度に倉渕村役場単独の行政施設として、地上3階（地下1階）建て、延床面積2,994㎡、総工費921,407千円で新築され、その後、高崎市との合併に伴い倉渕支所庁舎となりました。

この合併により、議会関係事務や行政事務の一部が本庁に統合され、議場関係施設を中心に空きスペースが生じており、全国の合併市町村同様、地域の活性化に向けた庁舎空きスペースの利活用が課題となっています。

#### < 倉渕支所庁舎の概要 >

区 分	床面積	機 能
1 階	906.16 ㎡	行政サービス機能 事務スペース（税務課、市民福祉課、産業課、市民ホール、包括支援センター）旧出納室、群銀派出所、書庫3室等
2 階	842.49 ㎡	事務スペース（地域振興課、建設課、倉渕教育課）、食堂、書庫1室、応接室、旧助役・村長室等
3 階	832.70 ㎡	旧議会関係スペース（議場、議員控え室、正副議長室、議会事務局）倉庫1室 会議スペース等 会議室4室等
地 階	400.13 ㎡	書庫2室、倉庫2室、厚生室、更衣室等
その他	13.00 ㎡	
計	2,994.48 ㎡	

### 2) 倉渕公民館

倉渕公民館は、昭和46年に生涯学習活動の拠点施設として、総合庁舎南東側の隣接地に、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積905㎡、総事業費42,840千円で整備されました。建築後、幾度かの改修を行いながら施設を維持してきましたが、築後40年が経過し、老朽化が進むとともに、昭和56年以前の建物であることから、耐震のための補強工事が必要となっています。

#### < 倉渕公民館施設の概要 >

区 分	床面積	機 能
1 階	426.23 ㎡	児童・生徒・一般図書室、調理実習室、会議室、事務室等
2 階	479.44 ㎡	ホール（約200人収容規模）、印刷室、倉庫等
計	905.67 ㎡	

### 3) 多目的集会所

多目的集会所は、農林漁業者と地域住民の交流や生活改善等を図るための研修及び健康診断等を行う施設として、昭和59年度に倉渚公民館の隣接地に、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積611m<sup>2</sup>、総事業費93,102千円で整備されました。

現在は、倉渚公民館と渡り廊下で結ばれ、一体的な管理運営がなされていますが、築後25年が経過し、大規模な改修が必要となっています。

#### < 多目的集会所施設の概要 >

区 分	床面積	機 能
1 階	308.10 m <sup>2</sup>	事務室、健康相談室、和室、ホール等
2 階	303.53 m <sup>2</sup>	展示室、資料室、研修室、倉庫等
計	611.63 m <sup>2</sup>	

### 4) 敷地及び駐車場

倉渚支所、三団体事務所、JA営農生活センター、倉渚公民館及び多目的集会所を含む敷地面積は11,909m<sup>2</sup>で、すべて高崎市の市有財産となっています。

敷地面積のうち、建物を除く面積は8,577m<sup>2</sup>で、この敷地内には来場者のための駐車区画が85台分、庁用車の駐車区画が27台分(三団体分を除く)、職員用の駐車区画(三団体を除く)が18台分、合計130台分の駐車区画が配置されています。

駐車場の利用については、倉渚支所や三団体の休業日である土・日、祝日には、ほとんど利用されていない状況にあります。

#### < 敷地及び駐車場の概要 >

区 分	敷地面積	建築面積	駐車区画数	備 考
倉渚支所	10,068.6 m <sup>2</sup>	1,183.37 m <sup>2</sup>	97 区画	来場者用52区画 庁用車用27区画 職員用18区画
三団体事務所		329.25 m <sup>2</sup>	8 区画	来場者用
JA営農生活センター		1,073.96 m <sup>2</sup>	-	
倉渚公民館	1,167.92 m <sup>2</sup>	437.69 m <sup>2</sup>	13 区画	来場者用
多目的集会所	673.27 m <sup>2</sup>	308.12 m <sup>2</sup>	12 区画	来場者用
計	11,909.79 m <sup>2</sup>	3,332.39 m <sup>2</sup>	130 区画	来場者用85区画

1 倉渚支所の建築面積には、公衆トイレ、車庫等を含みます。

2 資料：旧倉渚村財産台帳

## 5) 拠点施設の機能・規模との整合性

現在の倉渕支所庁舎は、合併によって村役場当時の機能が縮小されており、空きスペースも生じていることから、住民サービスに影響のない範囲で行政の執務スペースを集約し、必要に応じて改修することにより、相当の面積が確保できるものと想定されます。

また、老朽化と耐震補強工事が必要とされている倉渕公民館については、施設の建て替えを行い、現在の公民館機能に加えて小栗の里拠点施設の機能・規模を同時に整備し、両施設を一体的に活用することにより、本事業において計画している施設の機能・規模を確保することが可能です。

さらに、駐車場については、現在、区域内の各施設における来場者用駐車場が85区画あるため、このスペースを活用しつつ、将来的に不足が生じる場合には、区域内の施設を再編することや近隣に土地を求めていくことも考えられます。

以上のことから、拠点施設の機能・規模との整合性を十分図ることができます。

## 6) 支所庁舎及び公民館を活用した場合の効果

### ア 地域中心拠点機能の維持・向上

小栗の里拠点施設を整備することによって、行政機能、産業・経済機能、生涯学習機能及びコミュニティ機能に加え、倉渕地域の歴史や文化、観光、物販など多様な機能が集積されるため、賑わいをもった中心拠点が形成され、相乗効果による地域の活性化が期待できます。

### イ 住民の利便性の向上

多様な機能が集積することで、誰でも、いつでも気軽に立寄れ、同一敷地内で多様なサービスが受けられるため、特に、高齢者など自家用車を利用できない交通弱者にとっては、利便性の向上につながります。

### ウ 生涯学習機能との連携

倉渕地域の自然、歴史、文化などの教材と生涯学習の拠点である公民館が一体となることにより、住民の生涯学習活動はもとより、市内あるいは市外における子供達の総合学習や生涯学習、体験学習の場としての利用が期待でき、都市農村交流を通じた広域的な利用促進が可能となります。

### エ 支所庁舎空きスペースの有効活用

行政機能を集約し、小栗の里拠点施設の機能や市民活動に必要な機能を再編していくことにより、現在の空きスペースが解消でき、地域づくりのための有効活用が図れます。

### オ 行財政コストの軽減

大規模な用地買収や造成工事が伴わないため、事業の早期実現化が図れるうえ、施設整備や整備後の管理運営に係るコストについても縮減されることから、将来にわたって行財政コスト及び市民への負担を軽減することが期待できます。

#### カ 新たな取組みによるPR効果

全国的に課題となっている合併後の支所の空きスペースと併せ、公民館を含めた公共施設を一体的に活用した事例は少なく、先駆的な取り組みとなるため、多方面から注目され、PR効果が期待できます。

#### 7) 最終評価

倉渚支所庁舎及び倉渚公民館を活用することにより、計画している小栗の里拠点施設の機能・規模との整合性が図れることや、倉渚地域の中心的拠点性、住民の利便性、生涯学習の推進、行財政コストの軽減、相乗効果による経済への波及など、将来的な効果が期待できるため、総合的に判断し、小栗の里整備事業に係る拠点施設の設置場所は、倉渚支所周辺とします。

### 4 支所周辺を活用した小栗の里拠点施設の整備

現在の倉渚支所庁舎の空きスペースや老朽化とともに耐震補強が必要となっている倉渚公民館の単なる再編や改修・建替えではなく、「小栗上野介をはじめとする倉渚地域の歴史や文化、自然環境をテーマとした“自然・歴史・文化ゾーン”と、倉渚地域の安心安全な農林産物や特産品などを提供する地場産業の振興をテーマとした“にぎわいゾーン”及び国道406号の通過客を誘導するとともに、市民をはじめ都市住民との交流の場となる“道の駅ゾーン”の3つの基本構成」を中心とした小栗の里拠点施設を主とし、その中に行政機能や公民館機能を併設し、共に相乗効果が期待できる施設整備を目指していきます。(図5-6参照) なお、具体的な整備内容については、次年度に検討を進めていきます。

図5-5 倉渚支所周辺図

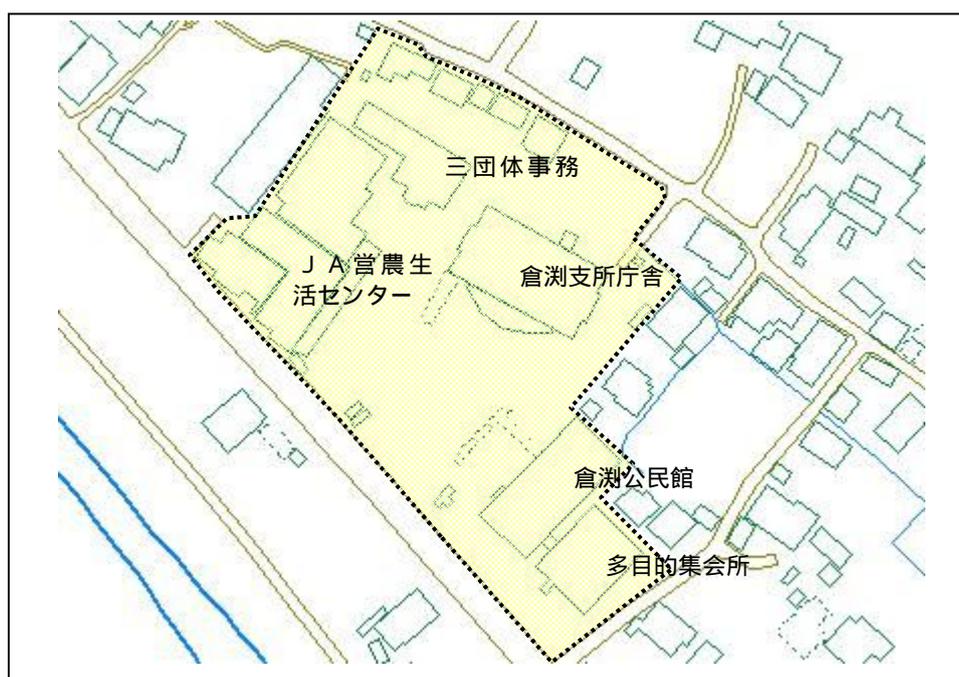
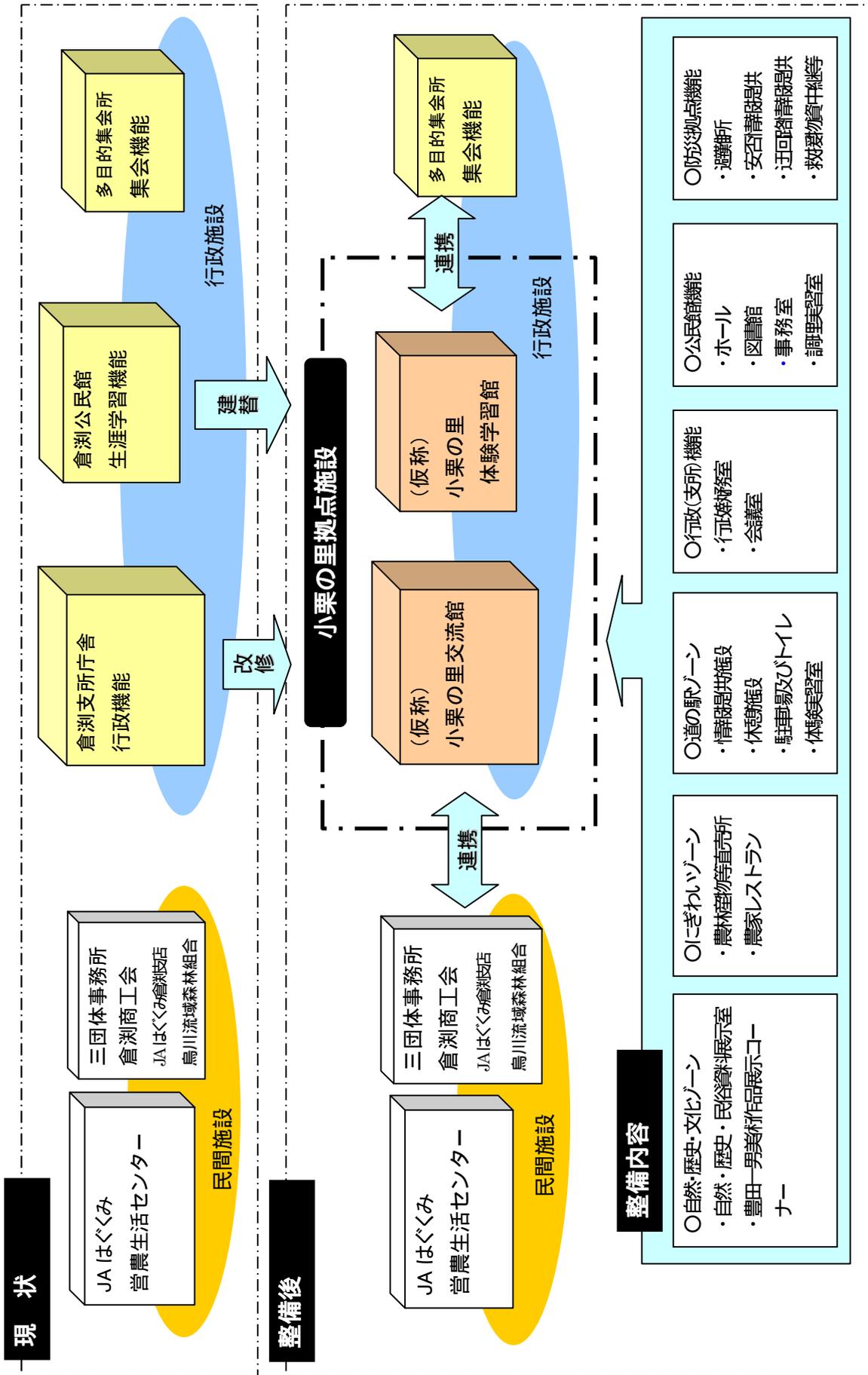


図5-6 倉洲支所周辺施設を活用した小栗の里拠点施設整備のイメージ図



## 第6章 拠点施設の管理運営

### 1 施設の管理運営の方針

拠点施設は、観光機能や学習支援を中心とした展示・紹介機能、そして情報発信や交流、地場産業の活性化など多様な機能を有機的に連携させ、相乗効果をあげようという施設です。

施設の管理運営や事業展開にあたっては、利用者に関われた場として、より経営的な視点で利用者ニーズを的確につかみ、成果へと結び付け、まちづくりの一翼を担い、集客施設としての活力を地域活性化へと連動させていくことが期待されています。

このため、利用者はもとより参画する市民や団体が、高い満足度が得られるよう指定管理者制度による運営を基本とし、検討を行っていきます。

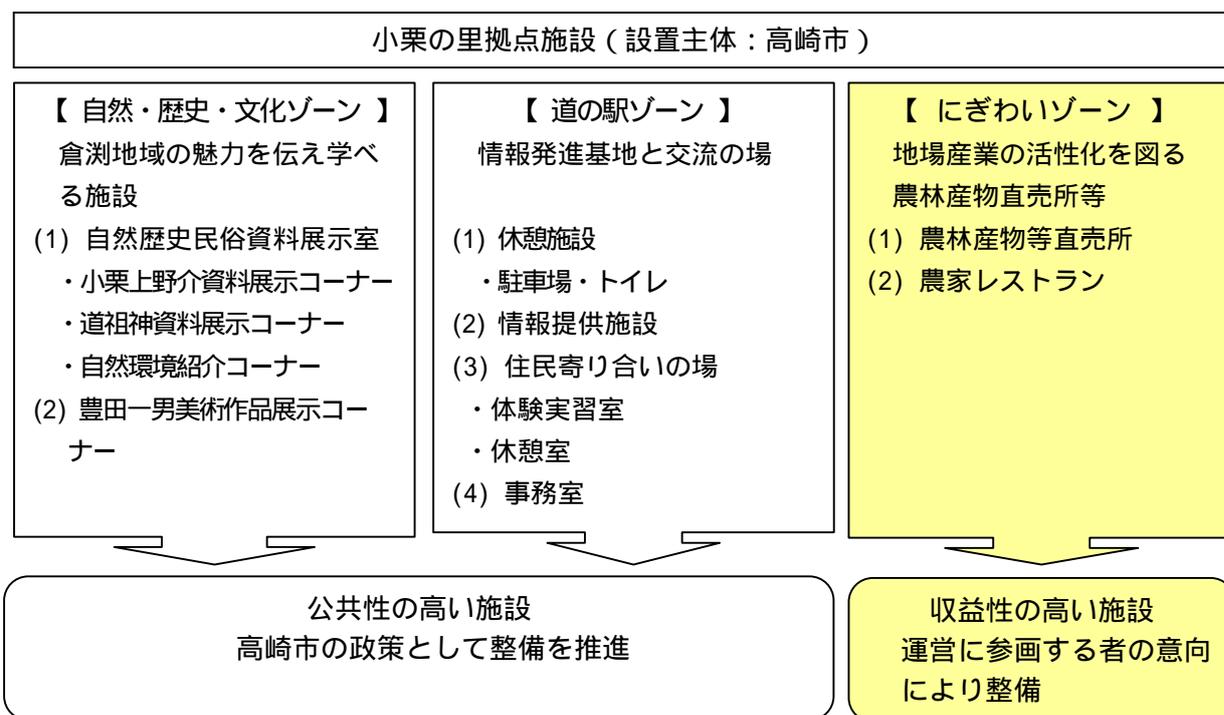
### 2 施設の管理運営形態

#### (1) 望ましい管理運営形態

拠点施設のうち、自然・歴史・文化ゾーン及び道の駅ゾーンは、倉淵地域の魅力を発信していく施設で、公共性が高い用途が含まれています。一方、にぎわいゾーンは、物販など収益性が高い用途が含まれた施設となります。そのため、全ての施設を一括して指定管理者に任せるか、或いは一部の施設に限定して行くかなど、今後、検討が必要となります。

特に、にぎわいゾーンにおける各施設の運営については、地域の生産者や関係団体などの意見を反映させながら協議していく必要があります。

図6-1 小栗の里拠点施設整備形態



印については、基本構想におけるコンセプトを表示

## ( 2 ) 各施設における管理運営方法の検討

### 1 ) 自然・歴史・文化ゾーン

貴重な資料の保存活用施設・観光客集客施設として、「新たな交流と学習の場」、「新たな創造と発信の場」、「新たな協働と連携の場」を目指す極めて公共性の高い施設です。

市民や各種団体の自主的な活動を確保するとともに、その専門性を十分考慮しながら、利用者の利便性や快適性を高め、市民ニーズに応えていく必要があります。

そのため、行政と市民・関係団体との協働を基本とし、直営方式や公的負担による指定管理者制度など、様々な運営方式を想定し、柔軟な発想による検討を進めていきます。

### 2 ) にぎわいゾーン

倉渕地域をはじめ、高崎市の魅力を伝えるシティセールスの場であるとともに、物販などによる収益が見込まれる施設であり、民間の経営ノウハウを活用し、より高い水準のサービスをより低コストで行うことが期待されるため、指定管理者制度の導入が望ましいと考えられます。

しかし、農林産物等直売所や農家レストランは、場合によってはテナントの募集方式による、より効果的な運営も考えられますので、両面から検討を進めていきます。

### 3 ) 道の駅ゾーン

道路利用者への情報提供施設や休憩施設、住民寄り合いの場などは、公共性が高く、直接的には収益を生じない施設であるため、高崎市のシティセールスを行う公の施設として、公的負担により、指定管理者に管理運営を任せる方法、或いはトイレの清掃など一部分をシルバー人材センターなどに業務委託することも視野に入れながら検討を進めていきます。

## ( 3 ) 住民参加による物販施設の運営を目指すワーキンググループの設置

地域の活性化を図るための物販施設は、運営に参加を希望する団体の等の自主的な参加による運営が望まれます。

このため、計画段階から、これらの関係者によるワーキンググループを組織し、詳細な物販施設の規模や施設の管理運営方法及び管理運営主体の組織化などについて検討を進めていきます。

## 第7章 小栗上野介顕彰事業への支援

---

小栗上野介顕彰事業については、小栗上野介顕彰会が中心となり、小栗上野介の生涯とその事跡を顕彰することを目的として、史実の調査・研究や記念事業、機関誌の発行、関連史跡等の保全など多様な活動を行っており、倉渕地域に根ざした文化となっています。

この活動は、歴史上から葬り去られた小栗上野介の認知と公正な歴史認識につながるとともに、倉渕地域の振興にも大きく寄与するものと期待されていることから、現在実施している一般施策での補助金交付や人的支援、パンフレットの作成・配布を通じ、今後も積極的に支援を行い、顕彰活動の推進を図っていきます。

## 第8章 小栗上野介関連史跡等の整備

### 1 小栗上野介関連史跡等

基本構想では、小栗上野介関連史跡等の範囲を、倉渚地域及び下斉田地域に散在する次の関連史跡等を対象に、保存・整備を図ることを基本としています。

史跡等の名称	場 所	史跡指定の種類
1 小栗上野介忠順の墓	倉渚町権田（東善寺内）	群馬県指定史跡 （昭和28年指定）
2 観音山小栗邸跡	倉渚町権田地内	高崎市指定史跡 （昭和57年4月1日倉渚村指定）
3 小栗上野介忠順終焉の地	倉渚町水沼地内	高崎市指定史跡 （昭和57年4月1日倉渚村指定）
4 姉妹観音	倉渚町岩氷地内	指定なし
5 地蔵峠殉難の碑	倉渚町水沼地内	指定なし
6 小高用水	倉渚町権田地内	指定なし
7 小栗又一の墓	下斉田町地内	指定なし

### 2 史跡等の整備方針

これらの史跡等について、必要に応じて駐車場や遊歩道、休憩施設などの周辺環境整備に加え、案内看板や説明看板の設置など、見学環境の整備を進めます。

また、モデル的な史跡等めぐりマップや高崎市以外に点在する関連史跡等を含めた小栗関連文化財マップなどを作成し、広く周知を図っていきます。



# 参考資料

(拠点施設の規模算定)



# I 規模算定の考え方

各施設の規模の算定にあたっては、国道406号の交通量や先進地における「道の駅」の事例及び経験等から推計します。

図 - 1 先進地事例・経験からの推計対象施設

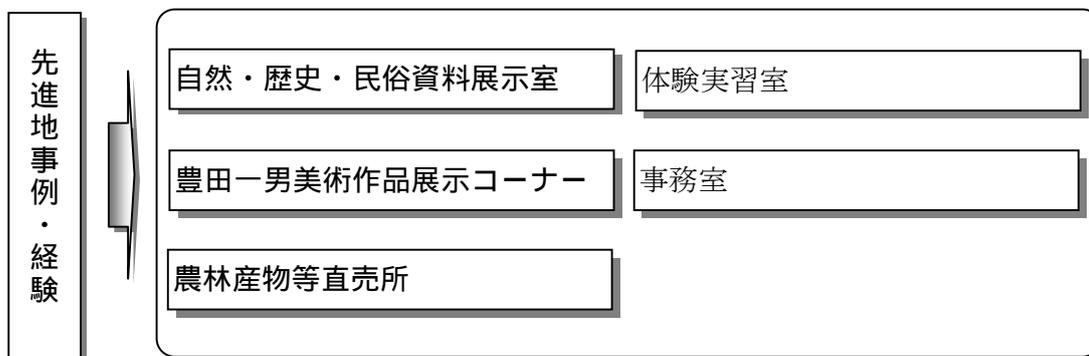
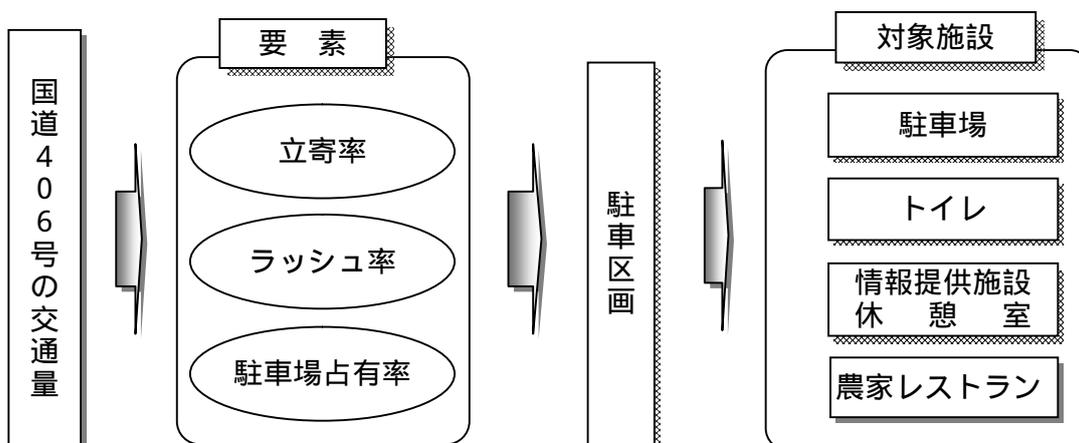


図 - 2 国道406号の交通量からの推計対象施設



## Ⅱ 各施設の規模算定

### 1 自然・歴史・文化ゾーン

#### (1) 自然・歴史・民俗資料展示室

##### 1) 小栗上野介資料展示コーナー

小栗上野介を紹介するために、小栗まつりや企画展等において7つのテーマを設け、写真パネル104点を展示しており、初めて見る人や専門家からも好評を得ています。

この展示に必要な壁面の長さは、約61mであり、類似施設として本市のシティギャラリー第6展示室の最長壁面長と同等の規模となりますので、必要面積を133㎡と推計します。

表 - 1 テーマ及び必要壁面長の算定 (単位：枚、m)

テーマ	数量	必要長	備考
小栗上野介とは	11	8.29	写真パネル、旗
遣米使節 - 日本近代化の道をイメージした世界一周	17	8.45	写真パネル
日本近代化のレールを敷いた幕末の8年間	13	6.78	写真パネル
上州土着の夢むなし	20	11.69	写真パネル
小栗公夫人会津へ脱出 - 上州人の義侠心	9	4.93	写真パネル
小栗上野介の顕彰 - 埋もれ木を掘る	20	12.60	写真パネル
万延元年遣米使節「航米記より」	14	8.40	写真パネル
計	104	61.14	

参考施設：シティギャラリー第6展示

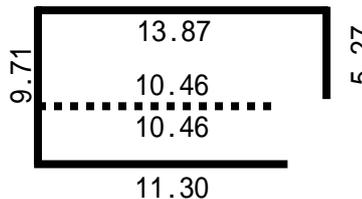


表 - 2

区分	寸法・面積
壁面長	61.07 m
面積	133.00 m <sup>2</sup>

出典：高崎市HP

##### 2) 道祖神資料展示コーナー

道祖神関係の資料は、倉淵公民館で管理している倉淵地域の代表的な道祖神30体の写真パネル及び実物大のレプリカ3体の展示を想定し、それに対応できる壁面長から類似施設の面積を参考に推計します。

表 - 3 展示物の寸法及び必要壁面長の算定 (単位：枚、体、m)

面積算定要素	数量	横幅	余裕幅	必要長
写真パネル	30	0.64	0.25	26.70
レプリカ	3	0.60	1.00	4.80
小計				31.50

表 - 3 から、壁面で約32mが必要であり、概ねシティギャラリーの第3・4・5展示室と同等の規模となるので、必要面積を70㎡と推計します。

参考施設：シティギャラリー第3・4・5展示室

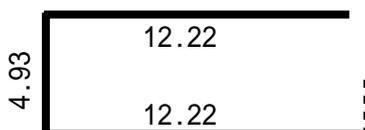


表 - 4

区分	寸法・面積
壁面長	29.37 m
面積	70.00 m <sup>2</sup>

出典：高崎市HP

3) 自然環境紹介コーナー

倉淵地域のビューポイントや高崎市指定の天然記念物（巨樹）、動植物、烏川の上下流域の状況などを、写真パネルや動物の剥製展示により紹介することを想定し、これに対応できる壁面長から類似施設の面積を参考に推計します。

表 - 5 展示物及び必要壁面長の算定 (単位：枚、個、m)

面積算定要素		数量	横幅	余裕幅	必要長	備考
パネル	ビューポイント	5	1.00	0.25	6.25	
	樹木	5	1.00	0.25	6.25	
	烏川	6	1.00	0.25	7.50	
	動植物	20	1.00	0.25	25.00	
剥製	動物	5	1.50	1.00	12.50	
ジオラマ		1				空間に設置
小計					57.50	

表 - 5 から、壁面長で約 5.7m が必要であり、概ね小栗上野紹介コーナーとほぼ同等の規模となるため、必要面積を 133m<sup>2</sup> と推計します。

4) 資料展示室の面積

上記の推計から、自然・歴史・民俗資料展示室の必要面積は、表 - 6 のとおり 336m<sup>2</sup> とします。

表 - 6 資料展示室の面積 (単位：m<sup>2</sup>)

施設の構成	必要面積	備考
小栗上野介資料展示コーナー	133	表 - 2
道祖神資料展示コーナー	70	表 - 4
自然環境紹介コーナー	133	表 - 2
計	336	

(2) 豊田一男美術作品展示コーナー

倉淵支所では、豊田一男のご遺族から寄贈された 215 点の作品を収蔵しており、毎年同支所の会議室において「豊田一男作品展」を開催し、一般公開しています。展示数は、作品の大小により異なりますが、概ね 10 ~ 20 点で、展示が容易なことや、参観者からは「見やすい」という評価を得ています。

このため、本基本計画では、一応の目安として、倉淵支所会議室と同程度の面積を必要面積として計上しますが、実施段階において、より多くの来場者に気軽に鑑賞していただくため、施設内の壁面等を利用した展示方法なども検討していきます。

表 - 7 豊田一男美術作品展示コーナーの必要面積 (単位：m<sup>2</sup>)

施設の構成	必要面積(m <sup>2</sup> )
倉淵支所会議室 3	88

## 2 にぎわいゾーン

### (1) 農林産物等直売所

農林産物等直売所の規模の推計にあたっては、店舗構成や集客に大きく影響されることから、物販に直接参加する組織等の意向を踏まえて決定していくことを原則とするが、本計画では、群馬県内における農産物直売所の平均的な面積を一応の目安として計上することとします。

表 - 8

群馬県内における農産物直売所の平均面積	201 m <sup>2</sup>
---------------------	--------------------

### (2) 農家レストラン

「日本道路公団 設計要領 休憩用施設」を参考に、表 - 9 のとおり規模を推計します。

表 - 9 農家レストラン必要面積の算定

区 分	算 式	小型車	バス	貨物車
駐車区画(台)	S	69.0	1.0	1.0
駐車回転率(回/h)	r	2.4	3.0	2.0
車種別駐車台数(台/h)	Pa=S × r	165.6	3.0	2.0
車種別乗車人員(人/台)	W	2.3	27.0	1.3
立寄人数(人)	N=Pa × W	380.9	81.0	2.6
レストラン利用率	u	0.3	0.1	0.3
レストラン利用人数(人/h)	NL= N × u	123		
レストラン回転率(人/h)	C	2.4		
席数(席)	V=NL/C	51		
一人当たり面積(m <sup>2</sup> )	M	1.6		
食事面積(m <sup>2</sup> )	LS=M × V	81		
厨房面積(m <sup>2</sup> ) = 食事面積の40%	0.4 × LS	32		
計		113		

駐車区画については、3 道の駅ゾーンで推計した数値を用います。

### 3 道の駅ゾーン

#### (1) 駐車場の規模の推計

道の駅の駐車区画の算定にあたっては、アクセス道路の交通量及び施設への立寄率等から、その規模を決定する方法が一般的であり、平成6年度道の駅調査（建設省北陸地方建設局）による算定が一つの手法として用いられています。

拠点施設の駐車場やトイレの規模決定にあたっては、同様の手法を用いるとともに、群馬県内における「道の駅」の規模等も考慮して算定します。

#### 1) 駐車区画の推計

##### ア 推計方法

アクセス道路の交通量から、「道の駅」実態調査から得られた立寄率を基に、以下のとおり駐車区画を推計します。

表 - 10 算定方法

12時間立寄台数	12時間計画交通量（国道406号交通量）×立寄率
駐車区画数	12時間立寄台数×ラッシュ率×駐車場占有率

##### イ 推計にあたっての諸元

##### ①計画交通量

国道406号における12時間自動車類交通量（平成17年交通量センサス）を計画交通量とします。

表 - 11 国道406号における交通量（三ノ倉観測地点）

区分	車種		台数（台/12h）			備考
			小計	計	合計	
平日	小型	乗用車	4,429	6,051	6,866	8,422 / 24 h
		小型貨物	1,622			
	大型	バス	41			
		普通貨物	774			
休日	小型	乗用車	5,202	6,054	6,367	7,561 / 24 h
		小型貨物	852			
	大型	バス	42			
		普通貨物	271			

##### ②ラッシュ率、駐車場占有率

表 - 12

区分	ラッシュ率 A	平均駐車時間（分） B	駐車場占有率 B/60分
小型車	0.100	25	0.417
大型バス	0.250	20	0.333
大型貨物	0.075	30	0.500

##### ③立寄率

表 - 13

区分	車種	周辺型	平均値
平日	小型者	0.06-0.18	0.12
	大型車	0.03-0.13	0.08
休日	小型車	0.20-0.34	0.27
	大型車	0.03-0.11	0.07

日本道路公団 設計要領 休憩用施設

平成6年度道の駅調査（建設省北陸地方建設局）

ウ 駐車区画数の算定(最大時間立寄台数)

表 - 1 4

(単位：台)

曜日	車 種		計画交通量 A	立寄率 B	立寄台数 C=A×B	時間集中率 D	駐車場占有率 E	最大時間立寄台数 C×D×E
平日	大型車	バス	41	0.08	4	0.250	0.333	1
		貨物	774	0.08	62	0.075	0.500	3
	小型車		6,051	0.12	727	0.100	0.417	31
	合計		6,866					35
休日	大型車	バス	42	0.07	3	0.250	0.333	1
		貨物	271	0.07	19	0.075	0.500	1
	小型車		6,054	0.27	1,635	0.100	0.417	69
	合計		6,367					71

エ 身体障害者用駐車場の推計

身体障害者用駐車区画の設置については、平成6年9月27日建設省告示第1987号(ハートビル法に基づく告示)に基づき算定します。

表 - 1 5

(単位：台)

駐車区画の区分	身体障害者用小型駐車区画数(台)
全小型駐車区画数 200	全小型駐車区画数×1/50以上

■参考 群馬県内における道の駅駐車場の設置状況

表 - 1 6

(単位：台)

小型車	大型車		駐車 ます数
	内障害者	バス 貨物車	
88	2	6	94

大規模な道の駅や大型の公園、温泉施設等の地域振興施設がある道の駅を除く。

オ 拠点施設における駐車区画

拠点施設の駐車区画数については、国道406号が、高崎市街地から草津・軽井沢方面への観光ルートであり、関越自動車道高崎IC並びに前橋ICから倉淵地域の間休憩施設が無いこと、休日における普通車の割合が高く、観光客の利用が見込めることから、休日における算定結果を採用します。ただし、大型車については、群馬県内の平均値である6台とし、また、身体障害者用駐車場については、ハートビル法に基づく告示により、全小型駐車区画数の50分の1の数とします。

以上のことから、駐車区画数を表-17のとおりとします。

表 - 1 7 必要駐車区画数

(単位：台)

区 分	小型車	身体障 害者用	大型車	計
駐車区画数	67	2	6	75

## 2) 駐車場必要面積の推計

### ア 駐車区画の広さ

道路構造令の解説と運用で示されている標準的な広さを基本としますが、小型自動車の駐車方式を一般的で安全性の高い90°の後退駐車とし、駐車区画の幅員を0.25m増加させ、高齢者や女性がゆとりをもって駐車できる広さを確保します。

大型車の駐車方式については、小型車のイベント時の臨時駐車場として兼用できる程度の区画として、30°の前進駐車・前進発進の標準を採用します。

また、障害者用駐車場の広さについては、「日本道路公団 設計要領 休憩用施設」では、3.5m程度の幅と6.0m程度の長さを標準としているため、本施設も同様とします。

図 - 3 駐車区画寸法

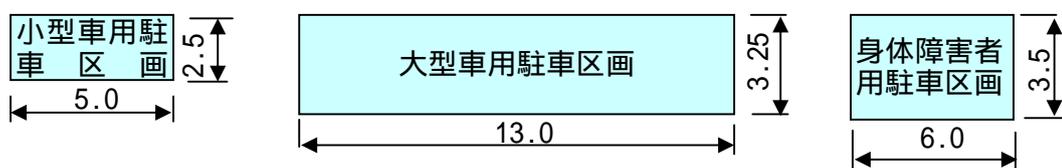
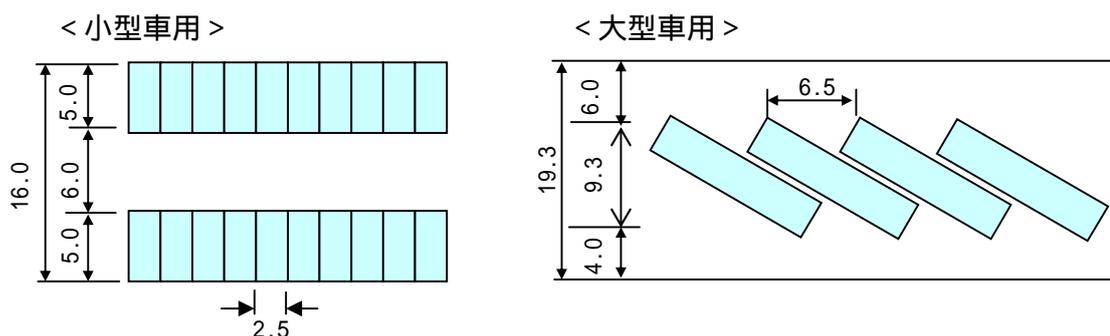


図 - 4 駐車区画のレイアウトイメージ (標準)



### イ 駐車区画1区画あたり所要面積

表 - 1 8

区分	駐車角度 (度)	駐車方式	車路幅 Aw (m) 上段Aw1 下段Aw2	駐車区画		単位駐車幅 W(m)	1台あたりの 駐車所要 面積 A(m <sup>2</sup> )
				道路に直角 方向の駐車 幅 Sd(m)	道路に平行方 向の駐車幅 Sw(m)		
小型車	90°	後退駐車	6.0	5.0	2.5	8.0	20.0
大型車	30°	前進駐車 前進発進	4.0 6.0	9.3	6.5	19.3	125.5

前進駐車・前進発進の場合：Aw1 + Aw2 + Sd、A=W × Sw

その他の場合：W=Aw/2+Sd A=W × Sw

ウ 駐車場必要面積

表 - 19 (単位：区画、m<sup>2</sup>)

区 分	駐車区画数 A	1台あたりの駐車 所要面積 B	必要面積 A×B
小型車	69	20.0	1,380
大型車	6	125.5	753
計	75		2,133

障害者用駐車場については、小型車に含めて算定します。

(2) トイレの規模の推計

1) トイレ便器数の推計

トイレの便器数及び標準的な面積は、日本道路公団設計要領の標準設置数により推計します。

なお、男性用大便器と女性用便器のうち、それぞれ1器は多目的トイレを整備します。

表 - 20 駐車区画と便器の標準設置数 (単位：器)

駐車区画数 (台)	男性用			女性用		身体障害者用	合計
	大	多目的	小	普通	多目的		
100以下	2	1	10	9	1	1	24

日本道路公団 設計要領 休憩用施設

■参考

表 - 21 群馬県内の道の駅における便器数の平均設置数 (単位：器)

区 分	男性(大)	男性(小)	女性	身体障害者用	合計
平均	3	5	6	2	16

2) トイレ施設の面積の推計

トイレ施設の面積については、「日本道路公団 設計要領 休憩用施設」による1器あたりの共有・共用面積を参考に、表 - 22のとおり推計します。

表 - 22

区 分	設置数 (器)	1器あたりの共有・ 共用面積(m <sup>2</sup> /器)	面積(m <sup>2</sup> )	
			小計	合計
男性用	大	2	5.4	10.8
	多目的	1	9.0	9.0
	小	10	3.6	36.0
女性用	普通	9	5.4	48.6
	多目的	1	9.0	9.0
身体障害者用	1	9.0	9.0	9
合計	24	-	-	123

(3) 情報提供施設及び住民寄り合いの場における休憩室の規模の推計

休憩・情報提供スペースの面積は、「日本道路公団 設計要領 休憩用施設」を参考に、表 - 23 のとおり駐車区画から面積を推計します。

表 - 23 SAの休憩所の標準規模

駐車区画数(台)	座席数(席)	標準的な面積(m <sup>2</sup> )
100台以下	30	140

(4) 体験実習室規模の推計

体験実習室については、観光客のほかに、市内の児童・生徒の校外学習の場としても期待されることから、公立学校施設整備補助対象となっている特別教室の資格面積を参考に、表 - 24 のとおり推計します。

表 - 24 小学校における資格面積 (単位:室、m<sup>2</sup>)

教室名	教室数 A	総面積 B	1教室あたり面積 B/A
特別教室	4	425	106.25

公立学校施設整備の手引き(公立学校施設法令研究会)

(5) 事務室の規模の推計

事務室については、施設を管理する形態や取り扱う事務、配置する職員数等によりその規模を決定することが望ましいが、現時点では概ね50m<sup>2</sup>と想定します。

---

## 小栗の里整基本計画

発行 / 高崎市

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

電話027-321-1111(代表)

ホームページURL <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

編集 / 高崎市 倉渕支所 地域振興課

〒370-3492 群馬県高崎市倉渕町三ノ倉303番地

電話027-378-3111(代表)

発行日 / 2009年3月